

(様式第4号)

第7回 上田市空家等対策協議会 会議概要

| | |
|-------------|---|
| 1 審議会名 | 上田市空家等対策協議会 |
| 2 日時 | 令和2年7月20日 午後1時30分から午後2時45分まで |
| 3 会場 | 上田駅前ビル パレオ2階共用会議室 |
| 4 出席者 | 土屋市長、宮入健介委員、蓑輪晴夫委員、樋口盛光委員、竹内恵委員、田尻和久委員、齊藤弘幸委員、高寺宣安委員、宮下辰男委員 |
| 5 市側出席者 | 藤澤都市建設部長、金子移住交流推進課長、片上生活環境課課長補佐、石山商工課課長補佐、三井建築指導課長、中澤都市計画課長、春原空家対策室長、矢ヶ崎空家対策室係長、清水空家対策室主任、龍野外部相談役 |
| 6 公開・非公開 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開 |
| 7 傍聴者 | 2人 記者 3人 |
| 8 会議概要作成年月日 | 令和2年7月21日 |

協議事項等

| |
|---|
| 1 開 会 (矢ヶ崎空家対策室係長) |
| 2 あいさつ (土屋市長) |
| 3 委員紹介 (矢ヶ崎空家対策室係長) |
| 4 上田市空家等対策の経過と協議会について (矢ヶ崎空家対策室係長) |
| 5 会長・副会長選出 (1) 会 長 樋口 盛光 委員 (2) 副会長 蓑輪 晴夫 委員 |
| 6 会長・副会長あいさつ (樋口会長・蓑輪副会長) |
| 7 議事 (1) 空家対策等に関する取組状況について ・資料に沿い、春原空家対策室長から説明、質問・意見に対して回答・解説 ・以降協議 (委 員) 国の統計調査では空家の単位を「戸」としているが、市では「棟」としているのはなぜか。 (事務局) 例えばアパートのような1棟8戸の集合住宅について、国では「8戸」としてカウントしているが、市ではその建物自体として見ており、「1棟」としてカウントしているため、単位が違っている。 (2) 空き家バンク制度の運用状況について ・資料に沿い、金子移住交流推進課長から説明、質問・意見に対して回答・解説 ・以降協議 (会 長) (公社) 長野県宅地建物取引業協会 上田支部と業務提携協定を結んでおり、かなり詳細な協定を組んでいる。全国的に見ても先進的な内容となっており、問い合わせ等もある状況。現在は登録別件数に伸び悩みはあるが、今後対策を検討していく。 |

(3) 空き家・住宅に関する相談会の相談内容について

- ・資料に沿い、清水空家対策室主任から説明、質問・意見に対して回答・解説
- ・以降協議

(会 長) 補足として、(公社)長野県宅地建物取引業協会上田支部も相談員として参加しているが、市から報酬を得て参加しているわけではなく、その報酬は当協会から出している状況である。

(委 員) 不動産として価値がなく、買う人もいない、相続登記もされていないという物件に関する相談の場合、そこで相談は終わりとなるのか。そもそも売れないとなれば、相続登記をしても仕方ないのではないか。

(会 長) 死亡者からは売買はできないため、まずは相続登記をするように勧めている。相続していれば、少なくとも土地は流通させることができる。家屋については、相続登記をしなくても、相続人であれば滅失登記ができるため、必要があればお勧めしている。たとえ価値がなく売れない可能性が高くても、相続をしなければ何もできない。

(事務局) 価値のない空き家であっても、放置すれば不良住宅等の危険な空家となりうるため、大前提として放置させないように相談に乗っている。

(会 長) 件数に限りがある状況ではあるが、相談者にかなり詳しいところまで取材をして、詳細な部分までアドバイスしている。他の委員の皆さんも参加してはどうか。

(委 員) 司法書士会としては、市からは無報酬であっても参加できる。

(事務局) ありがたいお話であるため、また相談させていただきたい。

(4) その他

- ・委員から全体を通して、あるいはほかに協議すべき事項について質問・意見を募るも、特になし

8 事務局から

(1) 第8回協議会予定について

- ・矢ヶ崎空家対策室係長から第8回協議会予定について説明
- ・次回からは特定空家等に該当するか否かの判断に関することとなり、個別案件となる予定
- ・今後は随時開催となり、具体的な日程は未定、決まり次第改めてご案内する。

(2) 藤澤都市建設部長から閉会に先立ちあいさつ

9 閉会 (矢ヶ崎空家対策室係長)